

医療ソーシャルワーカーの皆様へ

はじめまして 一般財団法人労災サポートセンターと申します。

当財団は、厚生労働省の委託を受けて労災事故で重度の障害を負った方に様々なサポートを行っています。

## ケアプラザ(労災特別介護施設)をご存じですか？

▼ケアプラザは、労災事故によりせき髄損傷や頭部外傷等の重度の障害を持つ労災年金受給者の方々に對して、24 時間、看護師、介護士による専門的な介護サービスを提供する厚生労働省が設置した施設です。

医療ソーシャルワーカーの皆様からのご紹介・お問合せをお待ちしております。

### <入居の対象となる方>

- 労災保険の障害等級又は傷病等級が 1 級から 3 級に該当する方
- 労災保険の障害等級 4 級で 60 歳以上の方

### <施設の特徴>

- 全国 8 か所に設置(北海道、宮城、千葉、愛知、大阪、広島、愛媛、熊本)
- 下半身麻痺や四肢麻痺、高次脳機能障害を有する方への専門的な介護の提供
- 個室が広い(約30㎡が標準、バス、トイレ、洗面等設置)
- 充実した広い介護浴槽・介護浴室完備(専用の車椅子に乗ったまま入浴可能)
- 看護師が 24 時間体制で勤務
- 協力医療機関等への送迎(看護師が同行)
- 厚生労働省の施設で安心 (委託を受けて一般財団法人労災サポートセンターが運営)

☆是非、HP をご覧ください。施設の紹介動画を掲載しています。

HP はこちらから → <https://www.rousaisc.or.jp/>

施設紹介動画はこちらから → <https://youtu.be/iKFdNbfx4w>

### <お問合せ先>

東京都千代田区九段北 4 丁目 飛栄九段北ビル 10 階  
一般財団法人 労災サポートセンター 事業部  
電話 03-6834-2510